

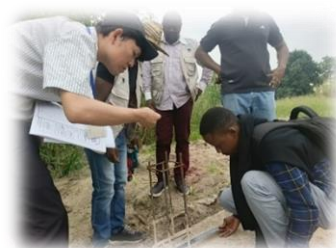
草の根外部委嘱員としての業務を終えて

在コンゴ民主共和国日本国大使館での草の根無償資金協力外部委嘱員としての業務を終えるにあたり、日本のODAの取り組みの一つと草の根委嘱員という仕事の魅力についてお伝えできたらと思い、執筆させていただきました。特に、国際協力へのキャリアを検討されている方に少しでも有益な情報となれば幸いです。

1. 当国での草の根無償資金協力の状況

ローカルNGO、教育機関、医療機関などを対象に、1件あたり2000万円以下を目安とした建設や機材供与プロジェクトを実施しています。申請書類の受付業務、案件形成のための事前調査視察、案件実施中のモニタリング調査、案件終了後のフォローアップ視察などを中心に業務を行います。在コンゴ民主共和国日本国大使館では、コンゴ民主共和国（旧ザイール）とコンゴ共和国の2つの国を兼轄しています。

コンゴ民主共和国では、特に教育分野における案件を多く実施しています。人口の増加、小学校の無償化に伴い、就学率は改善に向かっていているものの、1教室あたり50人以上で授業を受けている学校が多くあります。草の根無償資金協力により、教室の過密化の解消や学習環境の改善が期待されます。一方、コンゴ共和国では、保健センターの拡充、医療機材の供与などの保健案件を多く実施しています。特に地方では、医療へのアクセスが困難であり、十分な医療サービスを受けるには首都まで約180kmを移動しなければならない住民もいます。



学校案件のモニタリング調査
(第1段階工事 基礎工事)



2. 式典関連補助業務

案件の申請・選考を経て、案件が承認されると、案件開始に向けた署名式を実施します。銀行口座の開設、建設会社や監査会社との連絡調整などで、委嘱員の業務が少し立て込む時期となります。資金の送金を年度内に完了させる必要がありますが、日本のように予定通りに進むことは少なくありません。計画的に進めつつ、かつ、臨機応変に対応することが求められます。署名式では、被供与団体と大使館の契約だけでなく、被供与団体と建設会社等の関係機関間の調達契約等も締結されます。



調達契約についての説明

3. 委嘱員業務を振り返って

草の根無償資金協力は小規模でありながらもおよそ1年で案件を完了できる比較的迅速な支援です。プロジェクトの始まりから完了までを見届けることができる点は委嘱員業務の醍醐味かと思えます。案件実施中の困難や苦労、2年後フォローアップでの裨益効果の確認まで、案件全体を被供与団体とともに歩むことができた経験は自身の今後の糧となっていると思います。委嘱契約という立場ですが、日本国大使館の皆さんや現地職員、草の根案件で関わった当国の皆さんのおかげで無事に任務を終えられることに心より感謝しております。



2年後フォローアップ視察